

# 【農協】 中小企業関連事業

資料2-4

- (1) 中小企業の経営の革新及び経営基盤の強化を支援すること。
- (2) 中小企業の創業を支援すること。
- (3) 中小企業の円滑な資金調達を支援すること。
- (4) 中小企業の事業活動に必要な人材の確保及び円滑な事業承継を支援すること。

事業名	内容	H30年度予算（円）
ハウス建設支援事業	<p>ハウス利用による農産物等のJA御殿場への出荷を目的とする施設及び出荷農産物等の生産に係る事業者の経営改善に資する施設でJA御殿場が認めた場合におけるハウスの新規導入または増設する場合の経費の一部を助成する。</p> <p>【事業要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規のによるハウス導入または増設</li> <li>②1人当たり上限2棟まで可。（ただし、複数年で2棟とする）</li> <li>③ハウス規模は、10坪以上とし、耐雪ハウスとする。（ファーマーズ御殿場や農産物直売所での販売を目的とする為、また、連鎖障害対策としてハウス規模は15～20坪を最適規模として推奨。）</li> </ul> <p>【補助率】50%</p> <p>【補助金限度額】20万円</p>	
鳥獣被害対策支援事業	<p>公的補助金の利用を優先することとするが、それに該当しない場合における電気柵等の一定の経営上の効果が見込まれる鳥獣被害対策経費の一部を助成する。</p> <p>【事業要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1人当たり上限2圃場まで可。（ただし、複数年で2圃場とする）</li> </ul> <p>【補助率】50%</p> <p>【補助金限度額】5万円</p>	
キウイフルーツ棚建設支援事業	<p>JA御殿場への出荷を目的とした、キウイする一つ棚の新規に導入する場合又は増築する場合の経費を一部助成する。</p> <p>【事業要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規によるキウイフルーツ棚の導入または増築</li> <li>②1人当たり上限2圃場まで可。（ただし、複数年で2圃場とする）</li> </ul> <p>【補助率】50%</p> <p>【補助金限度額】20万円</p>	
自然災害に伴うハウス緊急支援事業	<p>この事業は、地域に甚大な自然災害に溶離被害を受けたと判断される場合に農産物の生産・加工に必要なハウスの債券、修繕に係る費用について一部を助成する者であり、営農を再開する農業者への支援とする。本事業の実施については組合長が決定する。</p> <p>【事業要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象は、農産物の生産・加工に必要なハウス（ビニルハウスを含む）の債券、修繕にかかる費用とする。</li> <li>②ハウスの教の向上や規模拡大等を行うことも可能だが、原形復旧を超える部分の費用については、助成対象外とする。</li> <li>③被災地での再建が困難な場合、場所を移動して再建することも可能とする。</li> <li>④ハウスの設置場所、設置方向、補強、防風ネットの設置など再発防止策に努めること。</li> </ul> <p>【補助率】50%</p> <p>【補助金限度額】20万円</p>	